第二期東京都地域福祉支援計画(令和3~8年度)中間見直し案に対する委員意見一覧表

項番	意見種類	ページ番号	意見内容	事務局意見
	修正事項	38ページ、第3章の第	重層的支援体制整備事業の実施地区における取組状況として、①包括的な相談窓口	
		2節(1)包括的な相	の設置、②社協による相談機能・居場所機能・ネットワーク構築機能を併せた拠点	
		談・支援体制の構築	の設置 が挙げられています。地域福祉コーディネーターの配置が有効であること	-四畝 本 1五
1		5つめの○(一番下の	に触れていただくことを加えていただくことと、②の社協による機能が拠点の設置	調整事項
		\bigcirc)	に集約されてしまっているように思えます。①包括的な相談窓口の設置や既存の相	(公表までに調整)
			談機関同士の連携、②地域福祉コーディネーターの配置や多機能型の拠点を活用し	
			た地域づくり と言った表現が望ましいと思います。	
	修正事項	40ページ、第3章の第	複数の社会福祉法人のネットワークをつくる取組が51区市に拡がっているとして	
		2節(2)地域住民等	いただいています。令和6年2月に三鷹市でネットワークが立ち上がりますが、立	
		と行政の協働による地	ち上げ済が46地区と準備中が4地区となる予定です。準備中の1地区が重層の対	
		域生活課題の解決体制	応で準備の取組みをいったん休止しているため、このような数になるので、「46	古沙口にマギ笠も国動
2		の構築のイ社会福祉法	区市で立ち上げられています」という表現にしてください。	事務局にて所管と調整
		人による「地域におけ		
		る公益的な取組」の推		
		進		
	確認事項	103ページ、第4章の	評価指標において、重層的支援体制整備事業の実施地区ではなく、包括的な支援体	
		第2節 東京都地域福	制を整備する区市町村数を設定いただいているのは、重層事業がその手段であるこ	
		祉支援計画の進行管理	とから望ましい指標の設定と思われます。一方、包括的な支援体制の整備で重要と	
2		(評価指標)	なる「地域における多世代交流拠点の整備」と「地域福祉に関する活動への地域住	₩₩
3			民の参加を促す活動を行う者」は拠点の方は取り上げていただいていますが、後者	検討事項
			にあたる「地域福祉コーディネーター」が指標にありません。生活支援コーディ	
			ネーターの配置とともに、地域福祉コーディネーターの配置も指標として取り上げ	
			る必要があると思います。	
	意見	103ページの第4章の	成年後見制度については、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画以降、必ずし	検討事項
		第2節 東京都地域福	も成年後見制度ありきではなく、一人ひとりの必要性に応じた権利擁護支援のため	
4	1	祉支援計画の進行管理	のチーム支援を作っていくことが必要という流れになっています。そのため、「成	
		(評価指標)	年後見制度による都内申立実績」を指標とするのではなく、例えば、中核機関の設	
			置数や地域連携ネットワークの構築などを指標としてはいかがでしょうか。	
	修正事項	12ページ 第5節 計	3章の構成と合わせるために、1行目 「この計画の第3章では、」と「三つの	調整事項
5		画の構成 一つ目の〇	テーマ〜」の間に「ポストコロナにおける新たな地域生活課題と」を追加。	(公表までに調整)
			「それぞれのテーマに関する課題と、」から「テーマに関する」を削除	(1.2.6)
	修正事項		第3章の構成や第2回部会の項目対照表と合わせるため、第3章 「地域生活課題の解	
6		画の構成の図中	決」を「地域福祉推進のための施策の方向性」へ修正 	調整事項
			図の第3章の枠の中に、3つのテーマとは別に「ポストコロナにおける新たな地域生	(公表までに調整)
			活課題」があると第3章の構成と合致する。	
			「重層的支援体制整備事業における取組を活用することにより各制度の取組に広が	
7		3つめの○後半	りが生まれます。」を「重層的支援体制整備事業は実施する区市町村の手挙げによ	ご意見どおり修正
			る任意事業ですが、この取組を活用することにより各制度の取組に広がりが生まれ 	
	/ /		ます。」に修正	
	修正事項		重層は包括的な支援体制構築の手段の1つのため、「国は、こうした区市町村におけ	**********
8		2つ目の〇	る包括的な支援体制の構築を実現するための施策として、」を「国は、こうした区	事務局案どおり
	ルフキモ	20 ° ° * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	市町村における包括的な支援体制の構築を実現するための施策の1つとして、」に	
			3つ目の○の修正意見と合わせて、1つ目の○と2つ目の○を言い換えている文章を削	が本日 いたり はて
9		4つ目の〇	除し、重層的支援体制整備事業「を実施する区市町村では」①~ 実施することと	ご意見どおり修正
	ルフキモ	01 6° '\ \ H\\ H\\ L\	されています。に修正して主語をはっきりさせる。	
		·	「「きょうだい」は「幼い」が最多。」だと意味が分かりづらいため、分かりやす	
10		な対応が求められる課題等の別しのます。	い説明を追加する。	事務局案どおり
10		題等の例〉のうち、ヤ		
		ングケアラーの2つ目		
	修正事項	の ● 22ページ 1行目の重	P20では「①~②~③~の取り組みを一体的に実施する」ですが、ここでは「5つの	
11			事業を一体的に実施する」になっている。3つの取り組みと5つの事業が別々のもの	調整事項
1 11		/首 Y/ 마니 커	事業を一体的に美施する」になっている。3000取り組みと500事業が別々のもの と誤解されないよう同じ表現に統一したほうがいいと思います。	(公表までに調整)
			- C 財/オCイレンないよ ノ川し女灯に肌 「したは ノガ いいこぶいまり。	

	修正事項	37ページ 第2節	20ページと同じことを記載しているため、(再掲)と追記	
12		テーマ① (1) 現		事務局案どおり
		 状と課題 2つ目の○		
	修正事項	38ページ 3つ目の〇	重層は手段の1つのため、1行目 具体的な施策「の1つ」として に修正	
			 20ページでは、「包括的な支援体制の構築を実現するための施策の1つ」	
13			 38ページでは、「包括的な支援体制を整備するための具体的な施策の1つ」となっ	調整事項
			┃ ┃ている。同じ意味で使っているので表現を統一してはいかがでしょうか。他ページ ┃	(公表までに調整)
			にもあればそちらも同様。	
	修正事項	39ページ 【取組の方	1行目 「実施や実施を検討している区市町村に対し、」を削除。	
1.4		向性】 4つ目の〇	20ページ第3章第1節(1)で(重層の推進)を謳っているので「実施や実施を検討し	+ 76 C C 1
14			ている区市町村」に限定せず、「支援を実施するとともに、情報提供や助言を行い	事務局案どおり
			ます。」のほうが整合性が取れると思います。	
	修正事項	103ページ 第2節	「協議体の設置」に何の協議体なのか明記する	=U #b #s T #
15		〈評価指標〉 上から		調整事項
		4つ目の項目		(公表までに調整)
	修正事項	109ページ 資料1	「災害時要援護者」の表記を修正	
16		(1) 5つ目の〇	災害対策基本法の改正で「災害時要援護者」の表現は使わなくなったはず。東京都	ご意見どおり修正
			地域防災計画でも使っていないはずなので、東京都地域防災計画の表現に合わせる	
	修正事項	20ページ	20ページの項目4番目に「重層的支援体制整備事業は実施する自治体の手挙げ…」とい	
17			う記載がありますが、「手挙げ」ということが少しあいまいな気がしました。ですの	声数日安 じわり
17			んで例えば「自発的な事業整備と実施を旨とする」等のような表現の方が望ましいと	事務局案どおり
			存じます。	
	修正事項	31ページ	31ページの5番目の項目に、「コロナ禍では…『食材等の配布(取りに来てもらう=パ	
			ントリー)』や『お弁当の配布(取りにきてもらう)』」という…」という表現となって	
18			いますが、「『食材等の配布』や『お弁当の配布』は生活に必要な財を巡って、その	₩計畫店
10			財を集合的に配布したり、自宅まではお配送したりする新しい新しいつながりの形	検討事項
			も発現してきている」等、集まる一つながるという新しい形が生じたことを分析的に	
			記述した方がなお良いように感じました。	
	意見	36ページ	災害に強い福祉を巡って、4面目の項目いBCPの記載があるが、BPCの役割のみなら	
			ず、その策定のプロセスが、災害意識を高めるため、意識的に策定する重要性を指	
19			摘されても良いように感じました。また年始に能登半島地震を不幸にも経験した経	検討事項
13			緯から大都市東京においてどのように考えれば良いのか難しい側面はありますが、	次可予欠
			何らかの言及はやはり求められると思います。是非、次回の部会で委員意見を頂い	
			た方が良いように感じました。	
20	確認事項	第3章第1節	重層的支援体制の説明図と国分寺市の取組の前にタイトルをつけた方が良いと思い	調整事項
20			ます。	(公表までに調整)
		31頁	「デジタルの活用」という表現は普通に用いられている表現でしょうか。	事務局案どおり
	確認事項	32-36頁	立川市のアンテナショップは孤立・孤独を防ぐ事例としていいと思いますが、「デ ー	調整事項
22			ジタル活用」にはなっていないようです。デジタル活用は35頁からのピアッザの方	(公表までに調整)
			になるので、分けてはいかがでしょうか。	,
		36頁	能登半島地震のことに簡単にふれるのはどうでしょうか	事務局にて所管と調整
24	修正事項	36頁	「新興感染症」という表現はあまり聞かない用語なので、用語のところででも解説	事務局にて所管と調整
			していただければと思います。	
		52頁:(4)ア ボラン	ボランティア活動については、最近、エピソディックボランティアが話題になって	+ 76 P
25		ティア活動の支援 	います。東京ボランティア・市民活動センターに問い合わせていただければと思い 	事務局にて所管と調整
	<i>T</i> -√	こ2五 /	ます。	
	確認事項	53頁イ	これは印象なのですが、「元気高齢者」という意表に少し違和感を覚えました。	古なロにマシゲリニュギ
26			「社会参加」は元気高齢者だけではないと思いますし、制度的にも「元気高齢者」	事務局にて所管と調整
	<i>T</i> ₩=₹1 ± +7	C1 중	というカテゴリーはあるのでしょうか。	
27	確認事項	61頁	2行目の「ガイドライン4」という表現は、下の表のなかにはないのでいらないの	事務局案どおり
	74231474	00百	ではないでしょうか。	
28	確認事項	68頁	「行政につながっていない」よりは、「公的機関につながっていない」のほうがよ	事務局にて所管と調整
<u>i</u>			いのではないでしょうか。	